

1.パイプライン運転報告《トラブル等対応記録》令和 8 年 2 月

1. 結論

2 月は、住民が原因となるトラブルは 0 件でした。しかし、それにもかかわらず 27 件の障害が発生しました。このことから、今回のトラブルの主な原因は住民のごみ出しではなく、設備側の不具合である可能性が高いと考えられます。つまり、パイプライン設備の老朽化が進んでいる状況がうかがえます。

2. 全体状況

2 月に発生した障害は合計 27 件で、すべて現場で対応し復旧しています。作業時間は 10 分から 180 分まであり、多くは短時間で復旧していますが、なかには長時間の対応が必要なケースもありました。また、作業は 1 人から 3 人で行われており、パイプラインを維持するためには継続的な人手による対応が必要な状況となっています。

3. 住民起因トラブルの状況

記録表の「住民起因(○で表示)」の欄を確認すると、すべて「-」となっており、住民が原因となるトラブルは確認されていません。したがって、2 月に発生した障害は、ごみ出しのマナー違反によるものではないと判断できます。これは重要な点であり、今回のトラブルの多くが設備側の問題である可能性を示しています。

4. 障害の発生の流れ

今回のデータから、障害は次のような流れで発生していると考えられます。

弁が正常に動かない⇒ごみを送る力が弱くなる⇒ごみが途中でたまる⇒警報が出る
⇒現場で復旧作業を行う

このような流れは、設備が古くなってきたときに多く見られるトラブルの形です。

5. 2 月の分析まとめ

2 月のトラブルは、住民のごみ出しが原因ではなく、設備の不具合が中心であると考えられます。特に

- 弁の動作不良
- 機械設備の不具合
- 制御・監視装置の異常

が多く確認されており、設備の経年劣化によるトラブルが発生している状況と整理できます。

最後に(報告の要点)今回の記録で最も重要な点は、住民が原因のトラブルが 0 件であるにもかかわらず、27 件の障害が発生しているということです。

このことは、パイプライン設備が老朽化の段階に入っている可能性を示していると考えられます。

詳細データ

NO	月	日	曜日	時間	定時運転 (朝)定時 運転(夜)	箇所 (センター/ 投入口番)	町名	機器名 (大分類)	機器名 (小分類)	状態	レベル	確認 場所	トラブル 確認状況	作業内容	作業 結果	作業人数 (人)	作業時間 (分)	工数 (人・分)	労務費 (円)	住民起因 (◎で表 示)	システム異常/ 巡回・定期点検/ 問い合わせ対応
1	2	2	月	5:23	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
2	2	2	月	14:15	—	3111	新浜町	投入口地上部	カギ	回らない	B	現場	カギ穴引掛かり	給脂	復旧	2	15	30	1,500	—	問い合わせ対応
3	2	2	月	8:16	×	12101	潮見町	投入口地下部	排出弁	開異常	B	現場	ブレーカトリップ	その他	復旧	2	40	80	4,000	—	システム異常
4	2	4	水	5:44	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
5	2	4	水	7:48	×	11062	緑町	投入口地下部	排出弁	閉異常	B	現場	排水栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	30	60	3,000	—	システム異常
6	2	5	木	5:00	○	センター	センター	センター	ブロフ	開異常	B	現場	ブレーカトリップ	点検・確認	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
7	2	5	木	7:43	×	11101	緑町	投入口地下部	排出弁	閉異常	B	現場	ブレーカトリップ	給脂	復旧	2	30	60	3,000	—	システム異常
8	2	5	木	7:59	—	30078	陽光町	投入口地下部	貯留ドラム	呑込異常	B	現場	貯留栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
9	2	5	木	13:33	—	300	浜風町	投入口地下部	遮断弁	閉異常	B	現場	遮断栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	30	60	3,000	—	システム異常
10	2	5	木		—	センター	センター	センター	分離機	その他	B	現場	部品の劣化(機械)	部品交換	復旧	2	180	360	18,000	—	システム異常
11	2	6	金	5:03	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
12	2	7	土	6:11	○	センター	浜風町	センター	ブロフ	その他	B	現場	その他	点検・確認	復旧	1	10	10	500	—	システム異常
13	2	9	月	10:49	—	センター	浜風町	センター	ブロフ	圧力異常	B	現場	その他	その他	復旧	2	60	120	6,000	—	システム異常
14	2	12	木	5:03	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	20	20	1,000	—	システム異常
15	2	12	木	6:55	—	30098	陽光町	投入口地下部	貯留ドラム	呑込異常	B	現場	貯留栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
16	2	12	木	9:05	—	3051	浜風町	投入口地上部	カギ	閉まらない	B	現場	部品の劣化(機械)	部品交換	復旧	3	90	270	13,500	—	問い合わせ対応
17	2	14	土	5:03	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
18	2	17	火	5:41	○	11051	緑町	投入口地下部	吸気弁	閉異常	B	現場	排水栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
19	2	17	火		—	5039	高浜町	投入口地上部	カギ	その他	B	現場	部品の劣化(機械)	部品交換	復旧	2	30	60	3,000	—	巡回定期点検
20	2	18	水		—	センター	センター	センター	ブロフ	その他	B	現場	部品の劣化(機械)	部品交換	復旧	2	30	60	3,000	—	巡回定期点検
21	2	18	水		—	センター	センター	センター	ブロフ	停電・過電流	B	現場	部品の劣化(電気)	部品交換	復旧	2	120	240	12,000	—	巡回定期点検
22	2	21	土	6:05	○	12061	潮見町	投入口地下部	排出弁	閉異常	B	現場	ブレーカトリップ	点検・確認	復旧	1	20	20	1,000	—	システム異常
23	2	21	土	8:32	×	12011	潮見町	投入口地下部	排出弁	閉異常	B	現場	排水栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
24	2	22	日	8:45	—	30088	陽光町	投入口地下部	貯留ドラム	呑込異常	B	現場	貯留栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
25	2	24	火	5:03	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
26	2	25	水	13:37	×	5029	高浜町	投入口地下部	スクリュウ	ブリッジ	B	現場	レベル部に汚れ付着	ごみ除去・清掃	復旧	2	40	80	4,000	—	システム異常
27	2	27	金	10:59	×	300	浜風町	遮断弁地下部	遮断弁	閉異常	B	現場	弁体に汚れ付着	ごみ除去・清掃	復旧	2	40	80	4,000	—	システム異常

2. 令和7年度 第2回芦屋市廃棄物減量等推進委員会 報告

上記会議が3月13日に環境処理センターで開催されましたので報告します。

1. 計画の基本理念

芦屋市の一般廃棄物処理実施計画は、「市民一人ひとりが主体となり、ごみを意識して持続可能な循環型社会を目指す」ことを基本理念としている。

山口提案(基本理念の更新)

「市民・事業者・行政が協働し、資源を大切に循環させながら、次世代へ誇れる持続可能なまち芦屋を実現します。」

理由

芦屋市の理念は正しい方向ですが、次の段階に進む必要があります。そこで今後の理念は「市民努力」+「資源循環の仕組み+芦屋らしさ」に進化するべきです。

結論

次年度の基本理念更新で検討をする。

この理念のもと、次の5つの基本方針に基づき施策を進める。

- ・ 日常生活における環境意識の向上
- ・ 市民参画と協働の推進
- ・ 市民・企業・団体など多様な主体との連携
- ・ 排出事業者責任の徹底
- ・ 新しいごみ処理施設の検討と構想

これらにより、環境負荷の低減と資源循環を進めることを目標としている。

2. ごみ排出量の状況

令和7年度の見込みでは、芦屋市のごみ総排出量は約28,325トンであり、前年度と比較して約445トン減少している。特に家庭系ごみの削減が進んでおり、1人1日当たりのごみ排出量は830g程度まで減少している。

これは指定ごみ袋制度などの効果により、家庭ごみ削減の目標が達成される見込みである。

(2) 令和7年度の目標値と達成状況

項目\年度	単位	R6	R7	R7	R7評価
		(実績)	(見込み)	(目標)	(見込み)
① 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	837.8	830.1	880.2	達成
② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	470.9	471.5	481.4	達成
③ 事業系ごみ排出量	t/年	8,170	8,016	7,875	未達成
④ (参考) 集団回収量	t/年	2,561	2,407	—	—
⑤ リサイクル率	—	16.2%	15.7%	19.4%	未達成
⑥ 最終処分量	t/年	3,798	3,588	3,799	達成

一方で、次の 2 つの項目は目標未達となっている。

① 事業系ごみの削減

経済活動の回復により排出量が想定より減少せず、目標を達成していない。

② リサイクル率の向上

新聞など紙媒体の減少により資源ごみが減り、リサイクル率は目標値に届いていない。そのため、今後は資源化の促進と分別強化が重要課題とされている。

4. 現在進めている主な施策

令和 7 年度は、次のような取り組みが実施された。

- 本・古着交換会などの資源循環イベント
- 廃食用油やリチウムイオン電池の回収
- ごみ分別アプリや YouTube などによる情報発信
- 小学校への環境教育(出前授業)
- 市民団体や企業と連携した 3R 活動により、市民の環境意識向上を図っている。

5. 令和 8 年度の重点施策

次年度は、次の 3 つを重点課題としている。

1. 燃やすごみに混入する紙資源の分別強化
市民主体の資源回収や交換会を拡充する。
2. 環境教育の強化
小学校への出前授業を市内全校へ拡大する。
3. プラスチック分別収集の検討
令和 12 年度予定のプラスチック分別収集開始に向けて制度設計を進める。

紙資源の分別強化



紙資源の分別強化



紙資源の分別強化



6. 兵庫県内での位置

兵庫県内の比較では、芦屋市は

- 1人1日当たりごみ排出量: 中位程度
- リサイクル率: やや低い位置

となっており、特に資源化率の向上が課題である。

7. 新しい環境処理センターの方向性

今後の施設整備では、単なるごみ処理施設ではなく、資源回収拠点、環境学習拠点、市民が集う交流空間として整備する方針が示されている。また、防災機能や市民教育機能も持つ地域拠点型施設とすることが検討されている。

まとめ(重要ポイント)

この審議会資料から読み取れる最も重要な点は次の3点である。

1. 家庭ごみ削減は一定の成果が出ている
2. リサイクル率の低下が大きな課題となっている
3. 今後は資源循環と環境教育を中心に政策を強化する

特に、燃やすごみに紙や資源が混入している問題が大きく、分別と資源化を市民参加で進めることが政策の中心になっていることが特徴である。

山口提案

「次年度から環境処理センターから発生するCO₂ データを表示してもらいたい」という手提案をおこないました。

私は、環境処理センター(焼却施設など)から発生するCO₂排出量を公開することは、自治体にとって極めて重要であり、原則として公開すべき情報であると考えます。理由は次の三点です。

1. 政策判断の基礎データになる

ごみ焼却は、多くの自治体で温室効果ガス排出の主要な要因の一つです。焼却量やプラスチック含有量が増えれば、CO₂排出量も増加します。そのため、

- ごみ排出量
- 焼却量
- CO₂排出量

この三つを同時に公開することで、

ごみ政策の成果を客観的に評価することが可能になります。

もしCO₂が増えているなら「分別」「リサイクル」「食品ロス削減」などの政策の見直しが必要になります。

2. 市民の行動変化につながる

ごみ問題は、行政だけで解決できる問題ではありません。市民の行動が直接影響します。

しかし多くの場合、市民は

- 自分の出したごみが
- どれだけCO₂を出しているのか

を知る機会がありません。

環境処理センターのCO₂排出量を公開すると、「ごみ＝温暖化問題」という関係が具体的に理解されます。これは市民の分別行動や3Rの実践を促す強い動機になります。

3. カーボンニュートラル政策との整合性

現在、多くの自治体は2050年カーボンニュートラルを宣言しています。

しかし、CO₂排出量を公開しないままでは、

- どの分野で排出しているのか
- 削減が進んでいるのか

を検証できません。

したがって、排出量の可視化はカーボンニュートラル政策の前提条件と言えます。

結論(私の見解)

環境処理センターのCO₂排出量は、単なる施設データではなく、ごみ政策と気候政策をつなぐ最も重要な指標です。

したがって自治体は

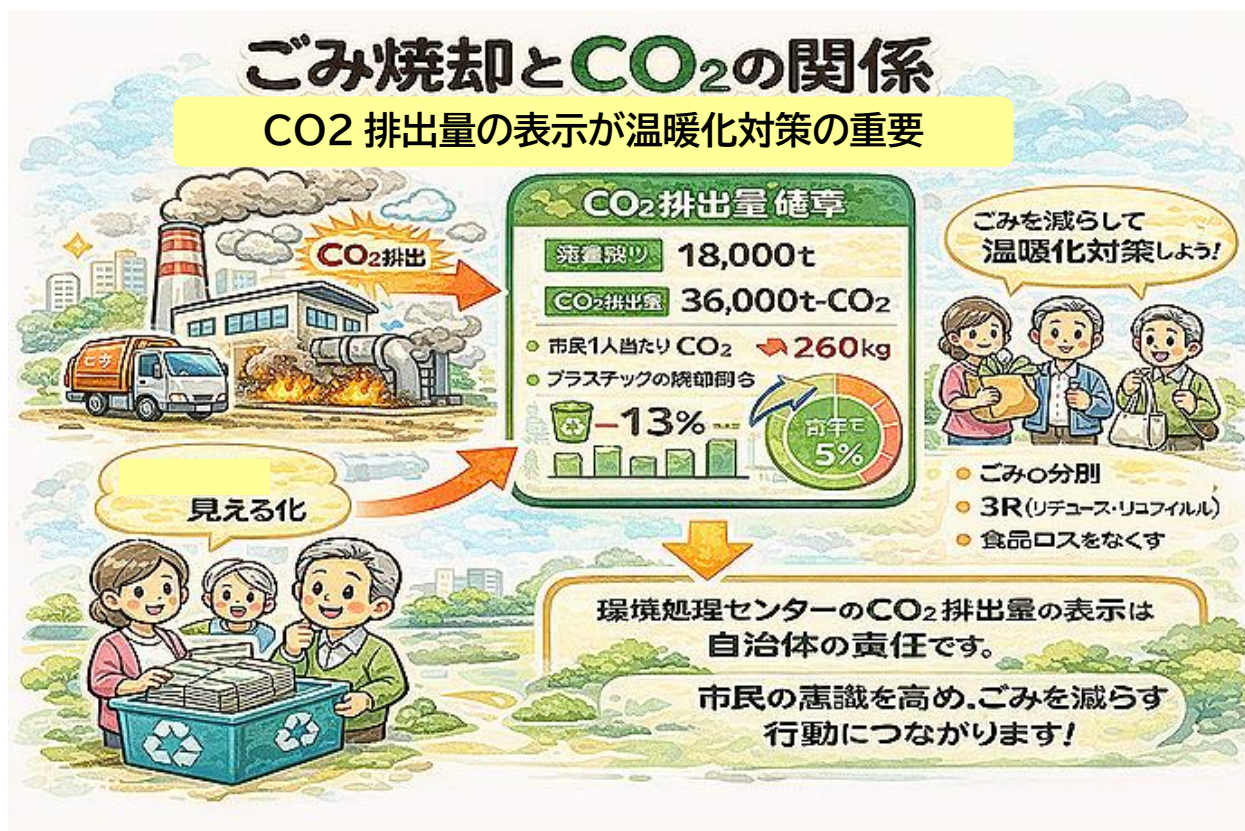
- 年次データの公開
- ごみ量との関係
- 市民1人当たり排出量

などを分かりやすく公表する責任があります。

参考:公開すべきデータ(理想形)

1. 焼却量(t/年)
2. CO₂排出量(t-CO₂/年)
3. 市民1人当たりCO₂
4. プラスチック焼却割合
5. 前年比較

この形で公開すると市民が政策効果を理解できます。



参考資料

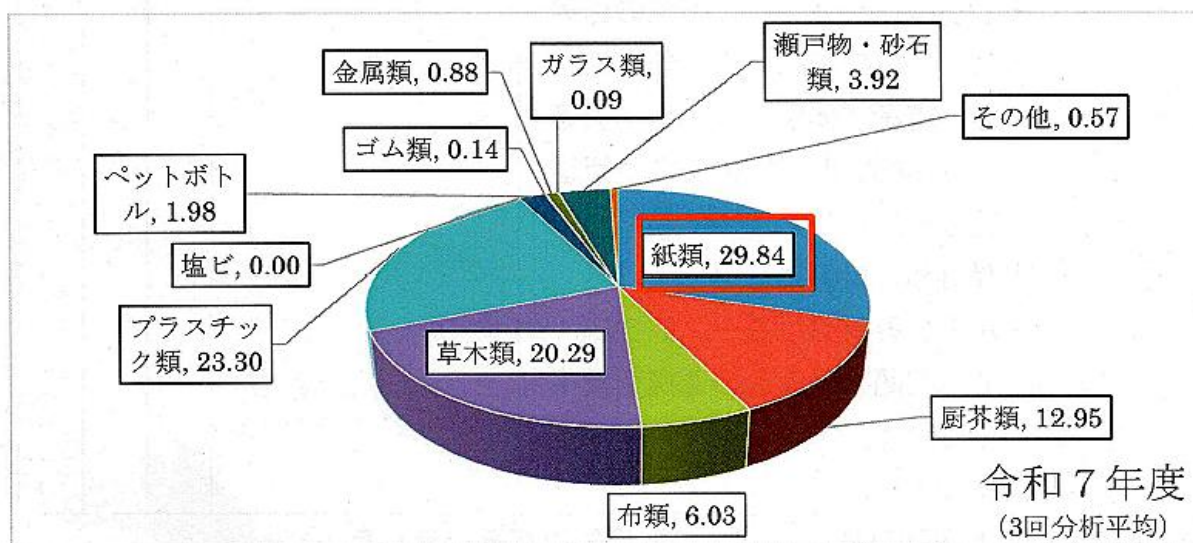
参考：実績値等の推移

項目\年度	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)
① 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	932.5	897.5	877.0	837.8	830.1
② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	*543.5	515.7	497.3	470.9	*471.5
③ 事業系ごみ排出量	t/年	8,447	8,409	8,553	8,170	8,016
④ (参考) 集団回収量	t/年	2,962	2,812	2,638	2,561	2,407
⑤ リサイクル率	—	15.9%	16.2%	15.9%	16.2%	15.7%
⑥ 最終処分量	t/年	4,320	4,166	3,955	3,798	3,588

※ 指定ごみ袋の効果として、表中②1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が、導入(令和5年度)の2年前(令和3年度)と2年後(令和7年度)を比較して9%削減することを目標と掲げていました。令和7年度は見込み値ではありますが、約1割強の削減となり、目標を達成できる見込みです。

参考：燃やすごみの中身(湿重量%)

令和7年度(見込み)(5月、8月、11月の3回分析平均)



- ・ 厨芥(ちゅうかい): 台所から出るごみ(ゴミ)を指す言葉です。具体的には、調理くず、食べ残し、魚や肉の骨、果物の皮などが該当します。
- ・ 「燃やすごみの半分以上は紙とプラスチックです。つまり、分別すれば燃やすごみは半以下になります。」

参考 兵庫県内の比較

(環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 令和5年度調査結果 (R8.2 時点最新) より)

県内順位	市区町村名	1人1日当たりの排出量
		合計 (ごみ総排出量)*10 ⁶ /総人口/366 (g/人日)
	兵庫県	849
1	神河町	703
2	加東市	705
3	多可町	705
4	播磨町	722
5	丹波市	727
6	市川町	737
7	加古川市	778
8	三田市	781
9	太子町	783
10	伊丹市	788
11	高砂市	790
12	稲美町	793
13	川西市	797
14	尼崎市	799
15	西脇市	804
16	宍粟市	813
17	明石市	818
18	西宮市	820
19	養父市	825
20	加西市	838
21	上郡町	840
22	猪名川町	846
23	宝塚市	848
24	小野市	855
25	芦屋市	877
26	姫路市	878
27	朝来市	879
28	神戸市	880
29	香美町	888
30	丹波篠山市	895
31	佐用町	899
32	相生市	923
33	たつの市	936
34	豊岡市	953
35	三木市	964
36	南あわじ市	975
37	赤穂市	976
38	洲本市	1,018
39	福崎町	1,020
40	新温泉町	1,035
41	淡路市	1,132

令和4年度の調査結果

25	芦屋市	897
----	-----	-----

【前年と順位同一】

県内順位	市区町村名	1人1日当たりの排出量
		家庭系ごみ (生活系ごみ-集団回収量-生活系直接搬入ごみ[資源ごみ]-資源ごみ収集量)*10 ⁶ /総人口/366 (g/人日)
	兵庫県	465
1	加東市	372
2	伊丹市	374
3	宝塚市	407
4	多可町	422
5	川西市	429
6	丹波市	436
7	神戸市	441
8	西宮市	444
9	尼崎市	445
10	加西市	447
11	加古川市	449
12	西脇市	458
13	養父市	473
14	播磨町	474
15	神河町	474
16	明石市	483
17	相生市	486
18	市川町	486
19	太子町	494
20	芦屋市	497
21	南あわじ市	503
22	三田市	506
23	豊岡市	507
24	淡路市	507
25	洲本市	518
26	高砂市	518
27	猪名川町	519
28	宍粟市	520
29	三木市	528
30	上郡町	530
31	佐用町	531
32	丹波篠山市	532
33	姫路市	534
34	稲美町	535
35	朝来市	539
36	小野市	540
37	香美町	549
38	福崎町	554
39	赤穂市	556
40	新温泉町	558
41	たつの市	568

20	芦屋市	516
----	-----	-----

【前年と順位同一】

県内順位	市区町村名	1人1日当たりの排出量
		事業系ごみ (事業系ごみ搬入量)*10 ⁶ /総人口/366 (g/人日)
	兵庫県	283
1	市川町	159
2	神河町	159
3	播磨町	170
4	稲美町	172
5	多可町	177
6	丹波市	184
7	三田市	190
8	高砂市	192
9	猪名川町	195
10	宍粟市	209
11	香美町	218
12	川西市	218
13	太子町	218
14	養父市	222
15	朝来市	227
16	加古川市	243
17	尼崎市	244
18	芦屋市	246
19	上郡町	250
20	西脇市	257
21	丹波篠山市	259
22	明石市	265
23	西宮市	269
24	加東市	274
25	小野市	276
26	宝塚市	281
27	伊丹市	282
28	佐用町	287
29	姫路市	288
30	たつの市	296
31	加西市	299
32	神戸市	329
33	赤穂市	332
34	相生市	342
35	南あわじ市	350
36	新温泉町	350
37	三木市	354
38	豊岡市	357
39	洲本市	382
40	淡路市	386
41	福崎町	398

17	芦屋市	242
----	-----	-----

【前年より順位下降】

県内順位	市区町村名	リサイクル率 R (直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100 (%)
		兵庫県
1	神河町	60.2
2	市川町	58.7
3	宝塚市	30.6
4	養父市	28.2
5	川西市	25.7
6	朝来市	24.3
7	宍粟市	22.9
8	猪名川町	22.3
9	淡路市	21.8
10	高砂市	20.4
11	上郡町	20.0
12	佐用町	20.0
13	太子町	19.8
14	加西市	19.3
15	たつの市	18.4
16	播磨町	17.6
17	加古川市	17.4
18	伊丹市	17.1
19	多可町	15.8
20	新温泉町	15.5
21	香美町	15.5
22	芦屋市	15.4
23	西宮市	15.4
24	丹波市	15.3
25	姫路市	14.8
26	赤穂市	13.9
27	南あわじ市	13.4
28	相生市	13.3
29	三田市	13.3
30	尼崎市	13.3
31	神戸市	12.4
32	洲本市	12.3
33	稲美町	12.2
34	西脇市	11.8
35	豊岡市	11.5
36	三木市	11.4
37	丹波篠山市	9.7
38	加東市	9.6
39	福崎町	9.5
40	明石市	8.5
41	小野市	7.0

21	芦屋市	15.8
----	-----	------

【前年より順位下降】

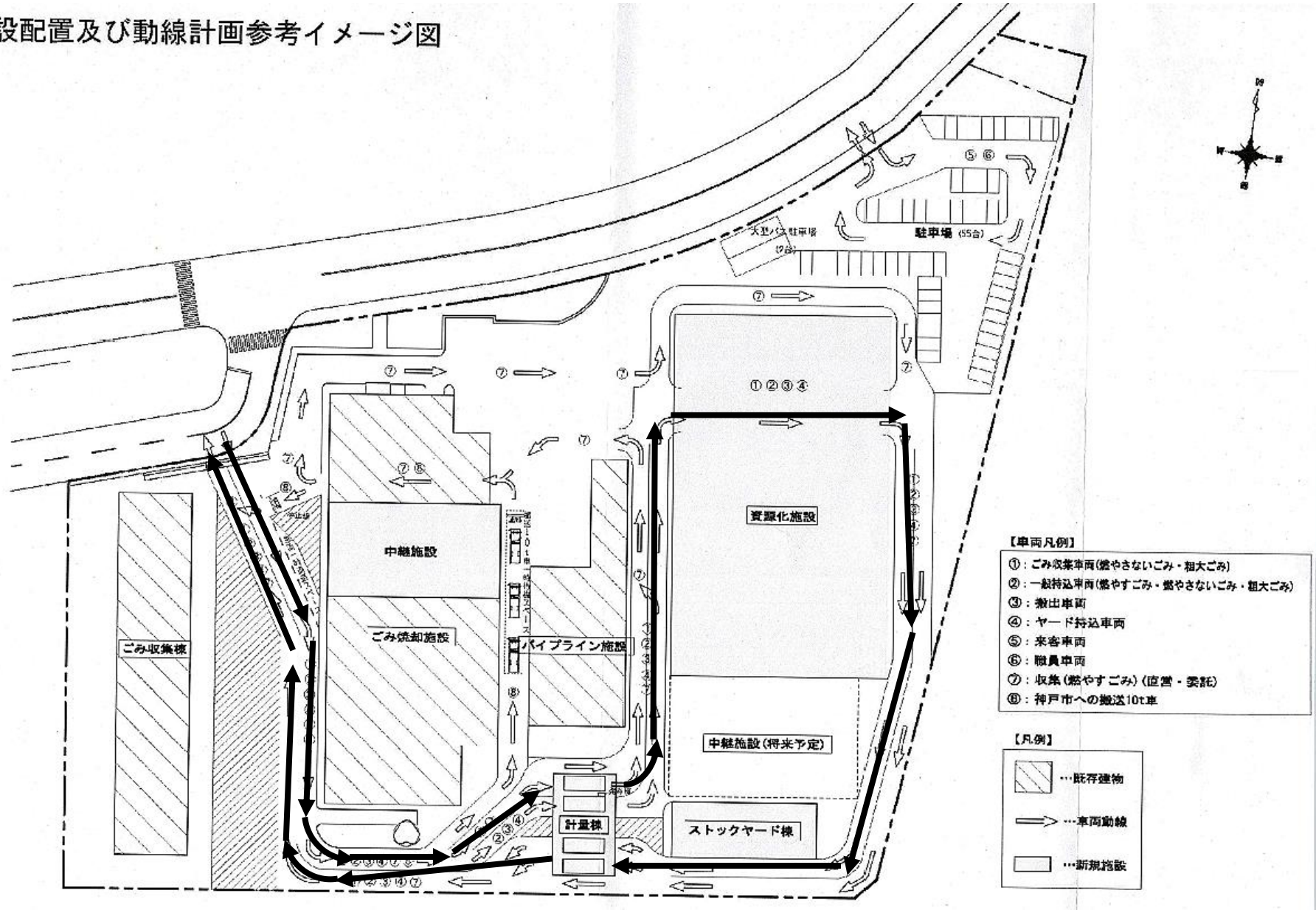
5 事業スケジュール

現時点での想定スケジュール

年度	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
施設整備基本計画	[Bar]								
生活環境影響調査	[Bar]								
測量、地質及び土壌汚染調査		[Bar]							
事業者選定		[Bar]							
中継施設設計・工事				[Bar]		供用開始			
旧焼却施設解体設計・工事				[Bar]					
資源化施設設計・工事						[Bar]			供用開始

プラスチック使用製品廃棄物の分別回収開始

施設配置及び動線計画参考イメージ図



3. 令和7年度 パイプラインワーキンググループ(14回目)の報告

令和8年3月10日(火)13:30~16:00の芦屋市環境処理センター会議室で上記会議が開催されましたので報告します。

1. 会議の目的

現在のごみ収集パイプライン施設は老朽化が進んでいるため、将来に向けた **新しいごみ収集方法の検討**を進めている。

本ワーキンググループでは、実際の住宅地で複数の方式を試す **モニター実験(実証実験)**の内容を具体化し、実施に向けた準備を進めることを目的としている。

2. TMESの人事異動について

パイプラインの運転・管理を担当しているTMESにおいて人事異動がありました。

これまで、直径50cmの輸送管の内部に入り、詰まったごみを取り出す作業を行っていた専門スタッフが、4月より異動となります。

そのため、今後は輸送管内部に入ってのごみ除去作業ができなくなり、輸送管内でごみ詰まりが発生した場合の対応は、**高圧洗浄による除去作業が基本**となります。

しかしながら、高圧洗浄だけで詰まりが解消できない場合には、**地面を掘削して輸送管を切断し、直接詰まりを除去する工事が必要**となる可能性があります。この場合、多額の修繕費用が発生することになります。

このような事態を防ぐためにも、パイプラインに適さないごみやマナー違反のごみを投入しないよう、引き続きご協力をお願いいたします。

3. モニター候補地域の状況

現在、住宅形態ごとに候補地域の調整を進めている。

● モニター実験の概要

実施目的

実際の生活環境の中で複数のごみ収集方式を試し、安全性・使いやすさ・管理負担などを検証する。

主な検証項目

- ・ ごみ出しのしやすさ・安全性
- ・ 臭い・衛生・景観への影響
- ・ ルール(時間・分別)の守りやすさ
- ・ 住民・管理組合の管理負担
- ・ 収集作業員の作業効率と安全性

- 高層住宅
 - ・アステム芦屋 A・B 棟で前向きに検討中
 - ・マンション内アンケートを実施
 - ・5 月の総会で最終判断予定
- 中層住宅
 - ・ラベールを候補として管理組合へ説明済み
 - ・理事会構成の事情により調整中
- タウンハウス
 - ・浜風 5 住宅を再候補として交渉予定
- 戸建住宅
 - ・緑西を候補として検討していたが、新会長就任により再調整が必要な状況

5. アンケート調査

各方式を利用した住民からアンケートを回収する。主な評価項目は

- ・ 安全性
- ・ 使いやすさ
- ・ 自宅からの距離・動線
- ・ ごみ出し時間
- ・ 生活への影響
- ・ 臭い・飛散
- ・ 景観

最終回では 3 方式を比較した総合評価を行う。

6. 今後の主な課題

今後の検討テーマとして以下が挙げられている。

- ・ 24 時間ごみ出し方式か、朝出し方式か
- ・ 鍵管理や清掃などの運営体制
- ・ 管理会社の関与の必要性
- ・ ごみ庫・カート収納ボックスの仕様や色彩
- ・ 景観との調和

4. ごみと温暖化問題— 私たちのごみが地球環境に与える影響 —

1 地球温暖化とは何か

地球温暖化とは、大気中の温室効果ガス(CO₂など)が増えることによって地球の気温が上昇する現象です。

環境省の「気候変動影響評価報告書」では、温暖化の影響として次のような問題がすでに起きている、または将来起きる可能性が高いとされています。

- 猛暑日の増加
- 集中豪雨の増加
- 渇水や水不足
- 農作物の収量低下
- 熱中症による死亡の増加

このように、温暖化は私たちの生活や健康、食料などに直接影響する問題です。



2 温暖化の原因の一つ「ごみ焼却」

日本では、家庭ごみの多くを焼却処理しています。

焼却すると、ごみの中に含まれるプラスチックや紙などの炭素が燃え、CO₂が発生します。つまりごみを燃やすことは、CO₂を排出することになります。CO₂は温室効果ガスの代表的なものであり、地球温暖化の原因の一つとなります。

3 日本の特徴—ごみを燃やす国

世界を見ると、ごみ処理方法は大きく三つに分かれます。

方法	内容
リサイクル	資源として再利用
埋立処分	地中に埋める
焼却	焼いて処理

日本は土地が少ないため、**焼却処理の割合が非常に高い国**です。
つまり、日本では**ごみ問題＝温暖化問題**と言ってもよい関係があります。

4 燃やすごみの実態

実際に燃やしているごみの中身を調べると、次のような特徴があります。

燃やすごみの中身

- ・ 紙 約30%
- ・ プラスチック 約23%
- ・ 生ごみ 約13%

つまり燃やすごみの半分以上は紙とプラスチックです。この多くは、本来は

- ・ リサイクル
- ・ 分別回収 が可能なものです。

5 ごみを減らすことは温暖化対策— 3Rの行動でCO₂を減らす —

ごみを焼却すると、紙やプラスチックなどに含まれる炭素が燃え、CO₂が排出されます。そのため、ごみを減らすことはCO₂の削減につながり、**地球温暖化対策にもなります**。その基本となる考え方が**3R(スリーアール)**です。

① Reduce(リデュース)

ごみを出さない行動

最も重要なのは、ごみそのものを減らすことです。

私たちができる行動

- ・ 食べ残しを減らす(食品ロスをなくす)
- ・ 必要以上に包装された商品を買わない
- ・ マイバッグを使う
- ・ 使い捨て商品をできるだけ買わない

ごみを出さなければ、焼却する必要もなくなり、**CO₂排出を減らすことができます**。

② Reuse(リユース)

繰り返し使う行動

まだ使えるものを捨てずに使うことも、ごみを減らす大切な方法です。

私たちができる行動

- ・ 容器や袋を繰り返し使う
- ・ 不用品をリユース(譲る・リサイクルショップ)

- 修理して使う

ものを長く使うことで、新しく作る資源やエネルギーも減らすことができます。

③ Recycle(リサイクル)

資源として再利用する行動

分別をすることで、ごみを資源として再利用できます。

私たちができる行動

- 紙を資源ごみとして分別する
- プラスチックを分別する
- ペットボトルや缶を資源回収に出す

これにより、燃やすごみが減り、焼却による CO₂排出を減らすことができます。

まとめ

ごみを減らすことは、単なるごみ問題ではなく地球温暖化対策でもあります。

私たち一人ひとりの行動

- ごみを出さない
- 繰り返し使う
- きちんと分別する

この 3Rの行動が、CO₂削減につながり、地球環境を守ることになります。



出来ることから始める(山口の場合)



種類は紙袋に入れて整理



生ごみは自然乾燥



芦屋市指定袋

分別(紙類・燃えるごみ・燃えないごみ)

メモ欄